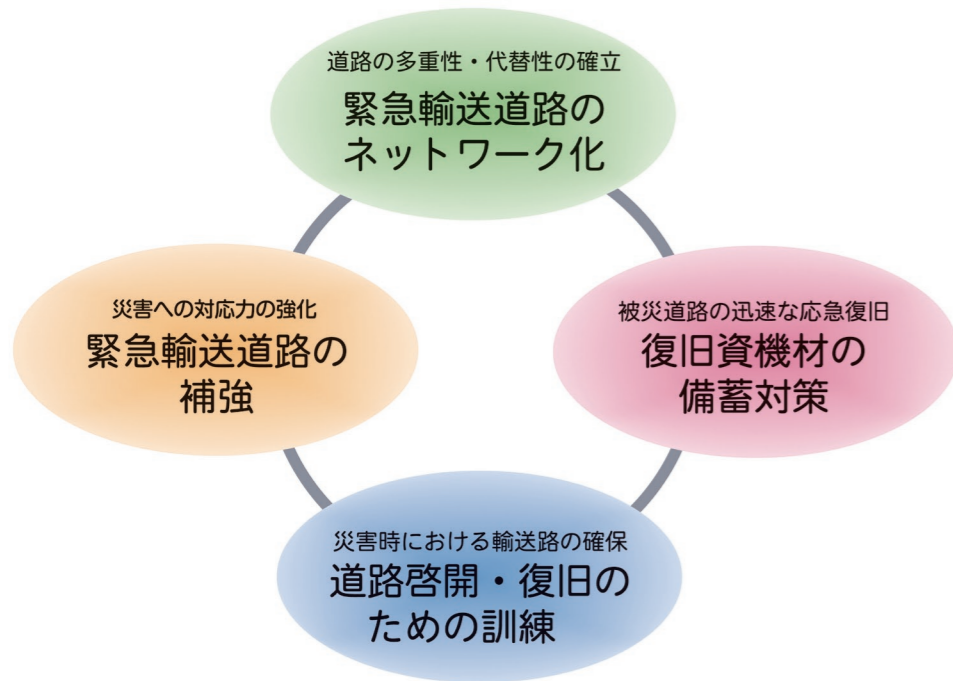


緊急輸送道路の防災対策

神奈川の緊急輸送道路

いのちと暮らしを守る 輸送ネットワーク

神奈川県での道路の防災対策



道路は災害時に救助活動人員や救援物資の輸送路等として、県民のいのちと暮らしを守る重要な役割を担っています。



緊急輸送道路のネットワーク化

- 県内の道路管理者等で構成する「神奈川県緊急輸送道路ネットワーク協議会」では、緊急輸送を円滑かつ確実にを行うため、市町村災害対策本部・物資受入港・ヘリポートなどを結ぶ412路線を「緊急輸送道路ネットワーク計画」(裏面の図)として定め、各路線のネットワーク化を図っています。
- 県警察では、防災拠点と都市間を結ぶ国道、主要県道などのうち59路線を**緊急交通路指定想定路**として選定し、災害発生や警戒宣言発令時には、交通規制を行います。

緊急輸送道路の補強

○県では、橋脚や道路沿いの自然斜面などの補強を行っています。

- ①地震時の橋脚の損壊を防止するために、鉄筋コンクリート巻立て等による**橋脚の補強**。
- ②道路沿いの自然斜面における、擁壁や落石防止柵等の設置による、**落石・土砂崩落対策**。
- ③地震や台風などの災害時に電柱が倒壊して道路を塞ぐことを防止する**無電柱化の推進**。



① 橋脚の補強



② 落石・土砂崩落対策



③ 無電柱化の推進

復旧資機材の備蓄対策

○県土木事務所では、被災した道路を迅速に復旧するため、備蓄基地へ応急仮設橋や鋼材などの備蓄を行っています。



備蓄基地

災害時の道路啓開・復旧のための訓練

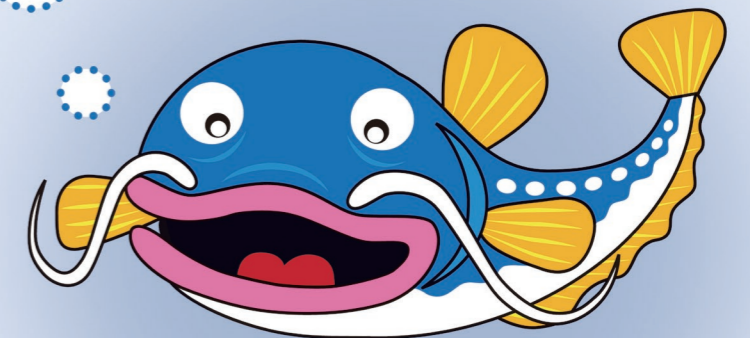
○地震により道路上に倒れた家屋・木などの障害物を撤去し通行の確保を行い、迅速に応急復旧させることが、早期の人命救助や消火活動に不可欠であり、被害を最小限に止めるため、防災訓練の一環として、こうした道路啓開・復旧訓練を行い、災害発生に備えています。

※道路啓開とは、被災箇所を復旧し、緊急車両等の通行を確保すること。



道路啓開・復旧訓練

ぼくは
災害時**緊急交通路**の
規制予告
イメージ
キャラクターだよ



●緊急輸送道路とは

地震等の大規模災害発生直後から、救助活動人員や物資等の緊急輸送を円滑かつ確実にを行うため、道路管理者等が事前に指定する路線です。指定された路線については、自然災害への安全度を高めるため、道路施設の防災対策を優先して進めます。

●緊急交通路とは

大地震等発生時において県公安委員会が指定する路線です。指定された路線では、被害者の避難及び救出・救助、消火活動等に使用される緊急通行車両以外の車両は、通行の禁止、制限の交通規制を受けることになります。

神奈川県 緊急輸送道路ネットワーク計画図

凡 例	
	第1次緊急輸送道路
	第2次緊急輸送道路
	緊急交通路指定想定路
	緊急河川敷道路
	県庁・市役所・町村役場
	総合防災センター
	県政総合センター
	土木事務所所在地
	自衛隊
	ヘリコプター臨時離着陸場
	物資受入港
	土木事務所備蓄資材基地
	土木・治水事務所所管区域界



■第1次緊急輸送道路
 高規格幹線道路、一般国道等で構成する広域的ネットワーク及び港湾等に連絡する路線で緊急輸送の骨格をなす路線

■第2次緊急輸送道路
 第1次緊急輸送道路を補完し、地域的ネットワークを形成する路線及び市町村庁舎等に連絡する路線

■緊急交通路指定想定路
 大規模災害発生時において、「緊急交通路」として指定が想定される路線

令和七年三月
 神奈川県

複製転載

調製 東京都千代田区神田小川町三之三二

電〇三九五〇三三八番代社
 内外地図株式会社

「隣接都県緊急輸送道路は、国土交通省国土政策局「国土数値情報（緊急輸送道路データ 令和2年度）」をもとに、内外地図(株)が編集・加工した。」

「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHS 963」